# 当面する税制改革に対する連合の考え方

2011年11月9日



### はじめに

- 〇 連合は、「働くことを軸とする安心社会」をめざし、税制改革に取り組んでいる。連合は、2020年までにめざすべき税の全体像として「第3次税制改革基本大綱」を決定した(2011年6月中央委員会)。
- 〇 当面する税制改正は、わが国経済社会の将来展望をきりひらくうえで極めて重要な位置づけにある。特に、東日本大震災からの復興・再生に全力をあげるとともに、新成長戦略の着実な前進によって安定的な経済成長と雇用確保をめざすべきである。また、社会保障・税の一体改革に道筋をつけなければならない。さらに、民主党が掲げてきた税制改革の課題についてもできることからきちんと答えを出していく必要がある。
- 〇 政治家には、個別利害に埋没することなく、わが国の将来の ためにリーダーシップを発揮し、国民の理解を得ながら、税財 政全体の改革を着実に前進させていただきたい。

## I. 当面する税制改正の大テーマ

- 1. 平成23年度税制改正法案がいまだに継続審議となっている。
- 2. 東日本大震災からの復興・再生に全力で取り組む必要がある。
- 3. 当面2010年代半ばまでを視野に入れた社会保障と税の一体改革の法制化をはかる必要がある。
- 4. 過去2年間の税制改正で先送りしてきた課題が残っている。



相互に関連している大きな課題について、大局観をもって順番にきちんと答えを出し、法改正を実現していくことが重要である。そのためには、国会での合意形成が必要である。同時に民主党の掲げてきた改革の理念を大事にし、政権交代の成果を目に見える形で示していくことも忘れてはならない。

できるだけ多くの国民の理解と納得を得られるよう、丁寧な議論と適切な情報発信に努める必要がある。

## Ⅱ. 連合の基本的考え方

- 8月の三党合意を踏まえ協議を深め、平成23年度税制改正法案の一刻も早い成立をはかるべき。
- 〇 東日本大震災の被災地の復興・再生および雇用の創出につながる税制改正を最優先とし、年度改正項目については、この間抜本的見直しを検討するとしてきた自動車関係諸税の軽減・簡素化等に的を絞って検討すべき。
- 〇 一体改革については、社会保障各分野の負担増・給付減の議論が先行し、「社会保障の機能強化」のアピールが不十分。税制抜本改革の議論に入る前に情報発信・議論の進め方をよく検討すべき。
- 〇 共通番号の導入を含む納税環境整備、税の所得再分配機能の回復・強化、課税根拠の明確化等納得できる税制の構築等、民主党が掲げてきた改革理念の実現にこだわるべき。

### Ⅲ. 年度改正の具体的な課題について

- 1. 納税者の立場に立ったわかりやすい税制
- 〇 税金は、民主主義社会を支える基盤である。国民一人ひとりが納税者としての権利と義務を理解し、政治参加を通じ意見を言える仕組みをつくる必要がある。
- 〇「平成22年度・23年度税制改正大綱」で掲げている納税者主権の確立 に向けた改革を実現すべき。
- ① 納税者の目線から、納税者の権利と義務をわかりやすく明示した「納税者権利憲章(仮称)」をつくる。
- ② 納税者意識を高めるとともに、納税者としての権利を確立するため、給与所得者に対しても、申告納税制度と年末調整制度との選択を認める。なお、特定支出控除については、給与所得者の必要経費の実情に合わせて、対象項目を追加・拡大する。
- ③ 税の持つ意義や目的、税に関わる国民の義務と権利、ライフステージごとの負担と受益の関係など、子どものころから租税教育をしっかり行う。

### 2. 税による所得再分配機能の回復・強化

- 〇 平成23年度税制改正法案に盛り込まれている所得税、相続税等の改正を早期に実現すべき。
- さらに、政府が掲げている「所得控除から税額控除・給付つき税額控除・手当へ」との考え方を具体化するため、所得税等の改正を行うべき。
- 人的控除を所得控除方式から税額控除方式に切り替える。
- ② いわゆる「子ども手当」の所得制限世帯に対して、税額控除等一定の措置を講じる。
- ③ 給付つき税額控除の導入に向け、その前提となる共通番号の早期導入をはかる。
- 〇 相続税は、バブル経済以前のレベルまで強化し、格差の拡大・固定化を是正する。贈与税は、世代間の所得移転効果も考慮し、平成23年度税制改正法案を維持する。なお、住宅取得に関わる軽減措置は、基本的に延長する。

### 3. 経済と雇用の改善に資する税制

- 〇 平成23年度税制改正では、「日本国内投資促進プログラム」等と平仄を合わせ、産業の空洞化を防ぎ、雇用の維持・創出をはかる税制措置が盛り込まれた。しかし、法案は継続審議となり、円高や震災等によって危機が深まっている。
- 〇 平成23年度税制改正法案を成立させるとともに、「日本再生のための 戦略」を早急にとりまとめ、実現にむけ取り組むべき。
- ① 財政事情等を踏まえ、雇用に直結する政策を優先する。
- ② 各政策税制の雇用に対する効果を検証し、選択と集中をはかる。今後は租特透明化法も活用する。
- ③「復興特別区域法案」で講じられた措置を広く周知し、積極的に投資をするよう産業界等に働きかける。
- ④ 中小企業の支援やディーセントワークを後押しする税制改革を行う。

### 4. 自動車関係諸税の軽減・簡素化

- 〇 いわゆる「暫定税率」(平成22年度税制改正で当面の間の措置として設定されたもの)は、一般財源化による課税根拠の喪失、グリーン税制の促進等の観点を踏まえ、廃止し、以下の方向で自動車関係諸税の軽減・簡素化をはかるべき。「暫定税率」の廃止は、民主党が2009マニフェストで掲げた重要政策の一つ。車体課税について、政府は、エコカー減税の期限到来期までに抜本的な見直しを検討すると明言してきた。
- ① 自動車取得税を廃止する。
- ② 自動車重量税を廃止し、自動車保有に関わる税のあり方を抜本的に見直し、軽減・簡素化をはかる。税体系は、総合的に環境への負荷の要素を組み込んだものとし、物流・公共交通機関(バス・タクシー・トラック)及び軽自動車に軽減措置を講じる方向で検討する。
- ③ 走行段階の燃料課税については、いわゆる「暫定税率」を廃止した上で、道路等社会インフラの整備のための費用の分担、地球温暖化対策の視点等から、課税根拠、税率のあり方を検討する。

### 5. その他の重要課題

#### 〇消費税と個別間接税に関する課題

- 消費税について、インボイス方式を導入すべき。
- ・政府「平成22年度税制改正大綱」では、「消費税は基本的に全ての財・サービスに課されていることから、そのほかに間接税を課すことは、実質的に二重の負担をもたらす・・・。したがって、個別間接税については、特定の政策目的を含め、課税の趣旨を明確にすべき」としている。個別間接税の課税根拠の明確化とともに、消費税の引き上げにあたっては、個別間接税との関係についてきちんと検討し、必要な対応をはかるべき。

#### ○国際課税制度についての検討

・G20カンヌサミットでは、国際的な税務当局間の協力の必要性や金融取引税を含む国際的な課税制度検討の動向について言及されている。政府・与党は、政府税制調査会専門家委員会の「国際課税に関する論点整理」等を踏まえ、議論を深めるべき。